

人とペットと野生動物が 共存する小笠原を目指して

小笠原世界遺産センター 動物対処室

小笠原では、世界自然遺産に登録された稀有な生態系と小笠原にしか生息しない希少な野生動物の保全を図る上で、負傷した野生動物を適時保護することの出来る体制づくりが望まれていました。

一方で、関係機関・団体との協力のもと、条例運用や捕獲等により、ネコ対策を集落・山域で進めた結果、在来鳥類の生息数の回復などの成果がみられています。ただし、ネコを含めたペット由来の外来種が新たに生まれないような取組を継続して進めることも必要です。

そこで、関係機関・団体により「おがさわら人とペットと野生動物が共存する島づくり協議会（略称：小笠原動物協議会）」を組織し、小笠原世界遺産センター内に整備された動物医療機能を有する「動物対処室」に獣医師を配置し、2017年度から運営を始めました。

運営体制

小笠原動物協議会

運営方針の検討・決定の場

【構成機関・団体】

小笠原自然保護官事務所、小笠原村
小笠原諸島森林生態系保全センター、
東京都獣医師会、小笠原自然文化研究所

↓雇用

事務局

小笠原村 環境課

常勤
獣医師

行政機関の連携による
アカガシラカラスバトへ治療



油にまみれたシロハラ
ミズナギドリの洗浄



オガサワラオオコウモリの
採血



ケガをしたネコの治療



役割

野生動物の保護

外来種による被害や人為的影響等を受ける野生動物について、以下のことを行います。

- ① 負傷個体の治療
- ② リハビリの補助

飼い主のいないネコ対策

ペット由来の外来種である飼い主のいないネコについて、以下のことを行います。

- ① 捕獲ネコの体調管理・駆虫、病気・負傷への処置
- ② 島内譲渡ネコの感染症等衛生検査、避妊去勢手術
- ③ 譲渡促進のための情報発信

ペットの適正飼養

ペット由来の外来種を生み出さないために、以下のことを行います。

- ① ペットの診療
- ② 開業獣医師と連携した母島診療
- ③ 愛玩動物の飼養状況の把握と指導
- ④ 普及啓発事業

小笠原世界遺産センター 動物対処室 の活動紹介

ペットの適正飼養の推進

年間650件超の診療の中で、健康診断や治療をきっかけとした適正飼養指導を行っています。
小笠原村内のイヌ・ネコの半数以上が受診しています。



ペット診療の様子

普及啓発

『小笠原村飼いネコ適正飼養条例』の運用や、シンポジウム・講演会の開催等により、飼いネコの室内飼養を推進しており、人とペットと野生動物の共存についての理解が広がりつつあります。

また、小笠原小学校1年生と母島小学校1・2年生向けにニワトリとのふれあい教室を行っています。



シンポジウムの様子



ニワトリとのふれあい教室



ネコ譲渡希望者向けレクチャーの様子

野生動物の治療

オガサワラオオコウモリ、アカガシラカラスバトのほか、海鳥などの治療を行っています。リハビリを経て野生復帰に成功した個体もあり、これまでにない成果がみられています。



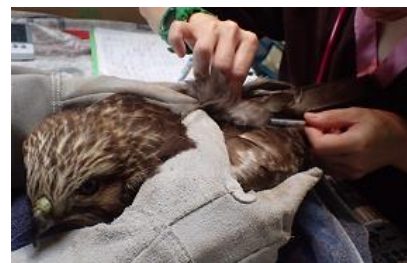
アカガシラカラスバトの治療



油で汚染された
シロハラミズナギドリの洗浄



オガサワラオオコウモリの診療



オガサワラノスリの診療

飼い主のいないネコ対策

山域で捕獲されたネコの中でも負傷・体調不良がみられる個体へは、一時的な治療を行っています。

2018年には、同年春にネコ一時飼養施設で産まれた仔ネコを小笠原村内の希望者に譲渡する取組を実施しました。



ケガをしたネコの治療



村内で譲渡されたネコ